

【記入例】

オンラインで開催される国際学会に参加する場合

Ver4.2(2022.1.1)

様式 1 - 2

滋賀医科大学

本屆出様式はPDF形式に変換せずにWord形式で医学研究監理室
(risk@belle.shiga-med.ac.jp) に提出してください。

提出先 [医学研究監理室]

海外渡航等届 (Web 開催等参加用)

〔国際会議のWeb開催/国内開催・オンラインでの打合せ・メール等による技術情報の提供〕

生物多様性条約、国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規
き、本様式を提出します。

届 出 日：2022年1月25日

届 出 者 所 属 ・ 職 名：〇〇講座・助教
大津 次郎 (****)

国際会議参加の場合は、学会ホス
ト国名を記入してください。

〇〇学会

〇〇学会で発表を行い、
情報交換、意見交換を行う。

フランス共和国

用務内容

(学会発表内容、打合せ内容等)

相手先所在国

費用の出途

費用の拠出なし(無
料)の場合は、その
他の欄に「なし」、
届出者ご自身が支払
われた場合は「私
費」と記入してくだ
さい。

☐ 教育研究経費 ☐ 受託研究費 ☐ 寄附金
☐ 科研費 ☐ 兼業 ☒ その他(なし)

予算詳細コード ()

* 兼業が含まれる場合は、別途人事課職員係にて手続きをしてください。

日程

2022年2月1日

参加予定日が未定の場合は、学会会期を
記入してください。

提供する技術情報等

☒ なし ☐ あり ()

入手する技術情報等

☒ なし ☐ あり ()

→ 「提供する技術情報等」及び「入手する技術情報等」が「なし」の場合は以下の確認は必要ありません。

→ 「提供する技術情報等」のみが「あり」の場合：「2. 安全保障貿易管理に関わる事項」へ。

「あり」の場合：「1. 生物多様性条約に関わる確認事項」へ。

不特定多数が参加する学会発表で使用す
るデータのみを使用する場合は、「なし」
にチェックをしてください。

が記載し、提出することができます。その場合は、参加者リスト
に提出してください。

※ 用務内容及び日程等を確認する資料を本様式とともに提出してください。

1. 生物多様性条約に関わる確認事項

提供国固有の生物遺伝資源の遺伝情報
等を受け取る予定はありますか？

☐ はい
☐ いいえ

「はい」⇒別途手続きが
室に連絡してく

学会発表の場合は採択通知
のコピー等発表内容の確認
ができる資料、学会参加の
場合は学会登録完了通知等
学会参加の確認ができる資
料を提出してください。

※ 「提供する技術情報等」が「なし」の場合は、以下の確認は必要ありません。

2. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

【1】技術の提供は、不特定多数を対象(国際学会・会
議、展示会、研修等)とするものですか？

☐ はい
☐ いいえ

【2】提供する技術は、全て公知のもの(学会発表論
文、教科書、特許出願、カタログ、WEB等で既に公
開又は販売されているもの)ですか？

☐ はい
☐ いいえ

【3】提供する技術は、基礎科学分野に属するもの(企
業等営利団体との共同研究、技術開発等は除く)で
すか？

☐ はい
☐ いいえ

特定の大学関係者等が出席する学
会や展示会等は含みません。
ただし、すでに発表のために投稿
済みの内容についてのみ打ち合わ
せを行う場合は「不特定多数に対
象」に該当します。

「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確
認事項」へ。
「いいえ」⇒【4】へ。

【4】提供する技術が「外為令別表」第1項～第15項
(*1)のいずれかに該当しますか？

☐ はい

「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監
理室に連絡してください。(経済
を要する場合

自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は
実験的手法により行うものであり、特定の製品の設計または製造を目的としないものです。
医学関連で該当する研究はほとんどありません。

(裏面へ)

該当・非該当を確認してください。 地域等を確認してください。	【5】提供する技術が「外為令別表」第16項（*2）のいずれかに該当しますか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒【6】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
	技術の提供先には、「輸出令別表第3」の地域（*3）以外に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【7】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
	技術の提供先に、外国ユーザーリスト（*3）に掲載されている組織が含まれますか？	☐ はい	「はい」⇒回答はここまです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【8】へ。
用途を確認してください。			
	【8】提供する技術が大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為（*4）（*5）に用いられますか？又は技術の提供先が「輸出令別表第3の2」の地域（*3）に居住する研究者等であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【9】へ。
	【9】技術の提供先に、「輸出令別表第4」の地域（*3）に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	回答はここまです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）

3. 不正競争防止法に関わる確認事項

【1】提供する技術情報は、第三者から提供されたものですか？	☐ はい ☐ いいえ
【2】提供する技術情報等は、第三者に提供される予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【3】提供する技術情報等について、NDA（秘密保持契約）を締結する必要がありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【4】提供する技術等について、特許出願等を行う予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ

※ 公知でない技術情報の取扱いに十分に留意してください。

※ 確認事項に変更が生じた場合は、医学研究監理室に連絡してください。

* 1 「外為令別表」第1項～第15項について

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html

* 2 「外為令別表」第16項について 16. 補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrix.html>

* 3 地域分類及び外国ユーザーリスト まるっと滋賀医大研究タブ>その他（研究1：海外渡航（外国出張等）>6）安全保障貿易管理に関する参考資料集>ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

* 4 大量破壊兵器等の開発等もしくはおそれ省令 別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理 安全保障貿易の概要>キャッチオール規制 中段の手順、フローなどについて
 （※4）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵 （※5）おそれ省令 別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

* 5 経済産業省 補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

NDA（秘密保持契約）担当部署：
研究推進課産学連携係

(hqsangaku@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2082)

知的財産関係（特許等）担当部署：
研究戦略推進室産学連携推進部門

(chizai@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2936)

招へい状を本様式とともに医学研究監理室に提出してください。

医学研究監理室（2896）：risk@belle.shiga-med.ac.jp

【記入例】

国際学会における発表内容等についてオンラインで打合せを行う場合

Ver4.2(2022.1.1)

様式 1 - 2

滋賀医科大学長

本届出様式はPDF形式に変換せずにWord形式で医学研究監理室
(risk@belle.shiga-med.ac.jp) に提出してください。

提出先 [医学研究監理室]

海外渡航等届 (Web 開催等参加用)

〔国際会議のWeb開催/国内開催・オンラインでの打合せ・メール等による技術情報の提供〕

生物多様性条約、国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程に基づき、本様式を提出します。

届 出 日：2022年1月8日
届 出 者 所 属 ・ 職 名：〇〇〇〇センター・教授
氏 名 ・ 内 線 番 号 (P H S) : 草 津 一 郎 (* * * *)

技術情報を提供する際には、個人情報の取扱いに十分に留意してください。
(研究者のメーリングリスト等により情報交換等を行う場合等は、EU一般データ保護規則 (GDPR) (※1) に抵触する場合があります。)

(※1) EU一般データ保護規則 (GDPR) について
個人情報保護委員会：
<https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/GDPR/>

相手先の名称 (学会名、相手先の所属する研究機関名等)	** University School of Medicine	
用務内容 (学会発表内容、打合せ内容等)	** 大学の●●教授と ○○○学会発表に関する打合せ。	
相手先所在国名	アメリカ合衆国	
費用の出処 (学会登録料等)	☐ 教育研究経費 ☐ 受託研究費 ☒ 寄附金 ☐ 科研費 ☐ 兼業 ☐ その他 ()	
	* 兼業が含まれる場合は、別途事業計画書に添付してください。 参加予定日が未定の場合は、学会会期を記入してください。	
日程	2022年1月30日	
提供する技術情報等	☐ なし ☒ あり (△△について[詳細はメールに記載])	
入手する技術情報等	☒ なし ☐ あり ()	

予算詳細コード (*****)

不特定多数参加の学会発表データのみ使用する場合は、「なし」にチェックしてください。

→「提供する技術情報等」及び「入手する技術情報等」が「なし」の場合は以下の確認は必要ありません。
→「提供する技術情報等」のみが「あり」の場合：「2. 安全保障貿易管理に関わる事項」へ。
→「入手する技術情報等」のみが「あり」の場合：「1. 生物多様性条約に関わる確認事項」へ。

※ 複数の参加者がある場合は、代表者が記載し、提出することができます。その場合は、参加者リスト (様式1-2別紙) を本様式とともに提出してください。

※ 用務内容及び日程等を確認する資料を本様式とともに提出してください。

学会発表の場合は採択通知のコピー等発表内容の確認ができる資料、学会参加の場合は学会登録完了通知等学会参加の確認ができる資料を提出してください。

1. 生物多様性条約に関わる確認事項

提供国固有の生物遺伝資源の遺伝情報等を受け取る予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒別途手続きが必要 室に連絡してください。
----------------------------------	---	------------------------------

※ 「提供する技術情報等」が「なし」の場合は、以下の確認は必要ありません。

2. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

【1】技術の提供は、不特定多数を対象 (国際学会・会議、展示会、研修等) とするものですか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」 「いいえ」⇒【3】へ。
【2】提供する技術は、全て公知のもの (学会発表論文、教科書、特許出願、カタログ、WEB等で既に公開又は販売されているもの) ですか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」 「いいえ」⇒【3】へ。
【3】提供する技術は、基礎科学分野に属するもの (企業等営利団体との共同研究、技術開発等は除く) ですか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。 「いいえ」⇒【4】へ。
【4】提供する技術が「外為令別表」第1項～第15項 (*1) のいずれかに該当しますか？	☐ はい ☒ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。(経済

特定の大学関係者等が出席する学会や展示会等は含みません。ただし、すでに発表のために投稿済みの内容についてのみ打ち合わせを行う場合は「不特定多数を対象」に該当します。

該当・非該当を確認してください。

自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的手法により行うものであり、特定の製品の設計または製造を目的としないものです。医学関連で該当する研究はほとんどありません。

該当・非該当を確認してください。

地域等を確認してください。

【5】提供する技術が「外為令別表」第16項（*2）のいずれかに該当しますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【6】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
【6】技術の提供先には、「輸出令別表第3」の地域（*3）以外に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒【7】へ。 「いいえ」⇒「3. 不正競争防止法に関わる確認事項」へ。
【7】技術の提供先に、外国ユーザーリスト（*3）に掲載されている組織が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【8】へ。
【8】提供する技術が大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為（*4）（*5）に用いられますか？又は技術の提供先が「輸出令別表第3の2」の地域（*3）に居住する研究者等であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？	☐ はい ☐ いいえ	「はい」⇒回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） 「いいえ」⇒【9】へ。
【9】技術の提供先に、「輸出令別表第4」の地域（*3）に居住する研究者等が含まれますか？	☐ はい ☐ いいえ	回答はここまでです。医学研究監理室に連絡してください。（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）

用途を確認してください。

3. 不正競争防止法に関わる確認事項

【1】提供する技術情報は、第三者から提供されたものですか？	☐ はい ☐ いいえ
【2】提供する技術情報等は、第三者に提供される予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【3】提供する技術情報等について、NDA（秘密保持契約）を締結する必要がありますか？	☐ はい ☐ いいえ
【4】提供する技術等について、特許出願等を行う予定はありますか？	☐ はい ☐ いいえ

※ 公知でない技術情報の取扱いに十分に留意してください。

※ 上記確認事項に変更がある場合は、医学研究監理室に連絡してください。

NDA（秘密保持契約）担当部署：
研究推進課産学連携係
(hqsangaku@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2082)
知的財産関係（特許等）担当部署：
研究戦略推進室産学連携推進部門
(chizai@belle.shiga-med.ac.jp 内線：2936)

* 6 「外為令別表」第1項～第15項について

http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix_intro.html

* 7 「外為令別表」第16項について 16. 補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/>

* 8 地域分類及び外国ユーザーリスト まるっと滋賀医大研究タブ>その他1：海外渡航（外国出張等）>6）安全保障貿易管理に関する参考資料集
ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

* 9 大量破壊兵器等の開発等もしくはおそれ省令 別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理 安全保障貿易の概要>キャッチオール規制 中段の手順、フローなどについて
（※4）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵 （※5）おそれ省令 別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/ampo03.html>

* 10 経済産業省 補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図

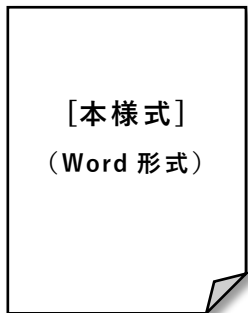
<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

招へい状を本様式とともに医学研究監理室に提出してください。

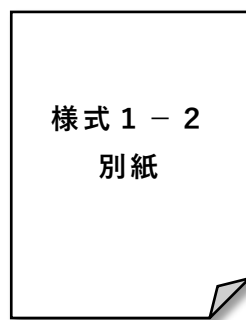
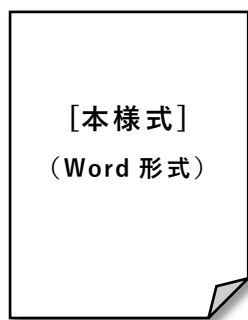
医学研究監理室（2896）：risk@belle.shiga-med.ac.jp

提出書類について

所属の **hq アドレス**又は**滋賀医大のメールアドレス**から、**医学研究監理室**
(risk@belle.shiga-med.ac.jp) に**届出書類一式を提出**してください。



(複数名の参加者について届出を行う場合)



【招へい状について】

- 招へい状は決められた様式はありませんが、参加者氏名、会議又は打合せ内容、日程が明記されているものがが必要です。先方からのEメール等を添付してください。
- また、会議に出席される場合などは、その出席登録を証明する書類、発表がある場合は、演題と氏名が記載されているものを添付してください。